

令和7年度 三重森林管理署公共工事契約状況

令和7年12月16日

分任支出負担行為担当官
三重森林管理署長 伊藤 公夫

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
三重森林管理署空調機器交換工事	三重県亀山市本町1 丁目7-13 (三重森林管理署庁舎)	建築工事	空調機器5台の更新	一般競争入札 (価格競争)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所	
6,600,000円	-	令和7年12月9日	株式会社 武部商会 奈良県奈良市西木辻町200番地の61	
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期		
4,500,000円	令和7年12月	令和8年3月		

○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別添「競争参加資格確認結果書」のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別添「入札筆記書」のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別添「工事積算内訳書」のとおり

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。
本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和7年10月24日

分任支出負担行為担当官
三重森林管理署長 伊藤 公夫

1 工事概要

- (1) 工事名 三重森林管理署空調機器交換工事（電子入札対象案件）
（電子契約試行対象案件）
- (2) 工事場所 三重県亀山市本町1丁目7-13 三重森林管理署庁舎
- (3) 工事内容 空調機器5台の更新
詳細は、別冊図書及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年3月13日まで
- (5) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 近畿中国森林管理局の競争参加資格のうち、別表1の1に示す一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿中国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 元請けとして、別表1の2に示す同種工事を施工した実績を有すること(経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該構成員の実績として認める。)。なお、同種工事の施工実績が入札説明書に示す公共工事の実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を建設業法(昭和24年法律第100号)に基づき配置できること。

ア 2級建築施工管理技士、2級管工事施工管理技士又は2級建築士若しくはこれと同等以上の資格を有する者。

なお、詳細については入札説明書による。

イ 別表1の2に示す期間に完成・引渡しが完了した上記(4)の同種工事の施工経験を有する者であること。経常建設共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上である場合のものに限る。ただし、経常建設共同企業体にあっては、1人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。なお、当該経験が入札説明書に示す公共工事の実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満のものは経験として認めない。

ウ 建設業法第7条第2号、第15条第2号に規定する営業所ごとに専任として置く営業所技術者等として登録されている者にあっては、他の建設工事において専任の主任技術者又は監理技術者として職務を兼務していない者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 森林管理局長等(林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。)が発注した同種工事のうち、別表1の3に示す期間に完成・引渡しした工事がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が65点以上であること。

(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。(入札説明書参照)

(10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、別表1の4に示す区域内に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び確認資料(以下「申請書等」という。)を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、別表1の4に示す区域内であること。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下の届出の義務を履行していない建設業者(建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第3項に定める建設業者をいい、届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。)でないこと。

① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

- ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
- ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
 - ア 提出期間：別表1の5のとおり。
 - イ 提出場所：別表1の5のとおり。
 - ウ その他
電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、FAX等によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は、申請書等は上記イに原則電子メール(提出期限必着。)で送信すること。
- (3) 申請書等は入札説明書に基づき作成すること。
- (4) 上記(2)のアに規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

- (1) 担当部局：上記3の(2)のイに同じ。
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び近畿中国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。
なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者等には、下記アからウにより入札説明書等必要な情報を交付する。
 - ア 交付期間：別表1の6のとおり。
 - イ 交付場所：上記(1)と同じ
 - ウ その他：配付資料は無料である。
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。
 - ア 電子入札システムによる入札：別表1の7のとおり。
 - イ 紙入札方式による入札：別表1の7のとおり。
 - ウ 開札：別表1の7のとおり。
 - エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写しを持参し、入札前に確認を受けること。なお、代理人が入札する場合は、委任状をあわせて持参し、入札前に確認を受けること。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 : 免除
- イ 契約保証金 : 納付

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

(ア) 利付き国債の提供

(イ) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（様式は自由。）を電子入札システムにより提出すること。発注者の承諾を得て紙入札方式により入札する場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式は自由。）を提出すること。

なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

ウ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記 2 に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

エ 上記アの場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止又は第 10 の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(5) 落札者の決定の方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が 1 千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定主任技術者等の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム）等により配置予定の主任技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定主任技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否：要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口：上記 3 の(2)のイに同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（令和5年6月）による。

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められる場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(13) 下請契約からの社会保険等未加入建設業者の排除等について

工事の施工のために請負契約を締結する工事において、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請負人とはしないものとする。

ただし、受注者は、社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることができる場合がある。この場合の要件、手続き並びに違約罰等については、入札説明書等による。

(14) 本工事請負契約における契約約款は、近畿中国森林管理局ホームページの「国有林野事業工事請負契約約款（別表1の8）」をダウンロードすること。

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。

(15) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ「[発注者綱紀保持対策](#)」をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

別表1

工事名：三重森林管理署空調機器交換工事

1 競争参加資格	格付年度：令和7・8年度 格付内容：建築一式A、B、C又はD等級 若しくは管工事
2 同種業務	実績期間：平成22年4月1日から令和7年3月31日までの間に元請けとして完成・引渡しが完了した同種業務 同種工事：庁舎若しくは類似施設における空調設備工事又は空調設備工事を含む建築工事
3 業務成績評定点の平均点	期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日
4 所在地	三重県、和歌山県、奈良県、京都府又は滋賀県内
5 申請書等	提出期間：令和7年10月25日から令和7年11月10日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで 提出場所：〒519-0116 三重県亀山市本町1丁目7-13 三重森林管理署 総務グループ 電話：050-3160-6110 メールアドレス：nyusatsu_mie@maff.go.jp
6 入札説明書等の交付・閲覧 (紙入札方式の場合)	交付・閲覧期間：令和7年10月24日から令和7年12月1日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで
7 入札及び開札の日時、場所	【電子入札システムによる入札】 入札開始 令和7年11月27日 9時00分 入札締切 令和7年12月2日 10時00分 【紙入札方式による入札】 開札日に入札書を持参し開札場所において 令和7年12月2日 10時00分に入札すること。 【開札の日時及び場所】 開札日時：令和7年12月2日 10時30分 開札場所：三重森林管理署 会議室
8 国有林野事業工事請負契約 約款	令和7年4月10日以降に入札契約手続きを開始する工事の請負契約から適用

注：「休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。

競争参加資格確認結果書

- 1 工事名 三重森林管理署空調機器交換工事
2 所属事務所 三重森林管理署
3 入札公告日 令和7年10月24日
4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和7年11月14日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社 武部商会	有	
堀田建設 株式会社	有	
有限会社 儀賀住建	無	入札公告2(5)イに示された配置予定技術者に係る同種工事の施工経験について、入札説明書6(3)ウに示された施工計画書等の当該工事の内容(配置予定技術者の従事実績)を確認できる書類の添付がなく、確認できなかったため。

入札筆記書

調達案件番号 003805005020250001

調達案件名称 三重森林管理署空調機器交換工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)武部商会		4,500,000	落札
堀田建設(株)		6,200,000	

結果

落札者決定

入札執行月日

令和7年12月2日

部 署

近畿中国森林管理局三重森林管理署

入札書比較価格	(税抜き)	6,600,000
予定価格	(税込み)	7,260,000
調査基準価格	(税抜き)	0

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 伊藤公夫

立会・確認担当署名 茂野潤・三木孝雄

工事数量内訳書

工事名：三重森林管理署空調機器交換工事

種別	数量	単位	金額	備考
I. 2階事務室・2階署長室				
1. 電気設備工事				
(1) 電気設備工事				
600Vケーブル	6	m	4,464	CV 8mm ² -4C
600Vケーブル	8	m	3,728	CV 3.5mm ² -4C
600Vケーブル	11	m	2,332	CV 2mm ² -4C
漏電ブレーカー	1	台	12,900	過電流保護機能付き 50AF / 3P 40A
漏電ブレーカー	1	台	12,900	過電流保護機能付き 50AF / 3P 30A
漏電ブレーカー	1	台	10,100	過電流保護機能付き 30AF / 3P 15A
機器接続費	1	式	15,000	
雑材消耗品	1	式	2,576	
電工費	1	式	22,000	
(2) 電力会社申請手続費	1	式	8,000	
(3) 運搬交通費	1	式	2,000	
(4) 現場雑費	1	式	4,000	
2. 空調設備工事				
(1) 空調機				
(a) 2階事務室西				
天井カセットツインパッケージAC	1	台	1,339,200	(ダイキン工業SSRG224CD)
ワイドパネル	2	個	73,600	(ダイキン工業KDGFP53B50)
(b) 2階事務室東				
天井カセットツインパッケージAC	1	台	1,092,150	(ダイキン工業SSRG160CD)
ワイドパネル	2	個	73,600	(ダイキン工業KDGFP53B50)
(c) 2階署長室				
天井カセットパッケージAC	1	台	600,300	(ダイキン工業SSRG63CT)
ワイドパネル	1	個	36,800	(ダイキン工業KDGFP53B50)
(2) 空調設備工事				
既設冷媒フロンガス回収工事	1	式	60,000	22.4kw
既設冷媒フロンガス回収工事	1	式	52,000	16.0kw
既設冷媒フロンガス回収工事	1	式	40,000	6.3kw
上記破壊証明書発行	1	式	8,000	
既設機器撤去	1	式	141,530	
産業廃棄物処理費	1	式	80,000	運搬収集費含む
機器搬入費	1	式	27,500	
小型移動式クレーン作業	1	式	40,000	3tユニック車
同上回送費	1	式	8,000	

室外機据付費	1	台	79,980	22.4kw
室外機据付費	1	台	71,540	16.0kw
室外機据付費	1	台	24,990	6.3kw
室内機据付費	2	台	50,620	22.4kw (カセット)
室内機据付費	2	台	39,360	16.0kw (カセット)
室内機据付費	1	台	16,560	6.3kw (カセット)
支持金物類	1	式	148,500	
(3) 配管設備工事				
冷媒配管工事	2	m	14,460	φ25.40材工共
冷媒配管工事	5	m	20,100	φ15.88材工共
冷媒配管工事	2	m	6,320	φ12.70材工共
冷媒配管工事	5	m	12,550	φ9.52材工共
冷媒配管工事	2	m	3,740	φ6.35材工共
ドレン配管工事	10	m	33,000	VP-25A材工共
配管接手類	1	式	25,090	
配管支持金具	1	式	23,000	
配管接合材	1	式	12,550	
ドレン配管保温工事	1	式	29,500	ライトカバー
露出配管化粧工事	1	式	94,000	ステンレスラッキング
機器廻り配管接続費	1	式	57,500	
既設配管撤去費	1	式	8,000	
内外機渡り配線工事	1	式	25,000	
リモコン配線取付	1	式	15,000	
配管気密試験費	1	式	54,000	
真空乾燥・冷媒充填	1	式	35,000	
足場仮設・現場養生費	1	式	55,000	
試運転調整費	1	式	45,000	
(4) 雑材消耗品	1	式	140,960	
(5) 運搬交通費	1	式	141,000	
(6) 現場雑費	1	式	234,000	
II. 1階休憩室・2階書庫				
1. 空調設備工事				
(1) 空調機				
(a) 休憩室				
6畳程度用ルームエアコン	1	台	150,000	(ダイキン工業S225ATES-W)
(b) 2F書庫				
10畳程度用ルームエアコン	1	台	180,000	(ダイキン工業S285ATAS-W)
(2) 空調設備工事				
既設機器撤去	2	台	12,000	
廃家電リサイクル費	1	式	10,000	運搬収集費含む

機器搬入費	1	式	9,000	
機器据付費	1	式	28,650	ルームエアコン2.8KW
機器据付費	1	式	25,230	ルームエアコン2.2KW
足場仮設・現場養生費	1	式	13,500	
(3) 雑材消耗品	1	式	15,620	
(4) 運搬交通費	1	式	15,000	
(5) 現場雑費	1	式	25,000	
III. 諸経費	1	式	827,000	
工事価格			6,600,000	
IV. 消費税及び地方消費税	10	%	660,000	
工事費			7,260,000	

(注) 空調機は、備考欄の製品同等以上とする。